



# 複数アーケード商店街を中心とする木造建物密集地域の小規模飲食店等に対する防火指導について



愛知県 名古屋市消防局

事例類型 I 実効性向上 / IV 他団体との連携  
取組期間 令和3年10月から令和3年12月まで

## 背景

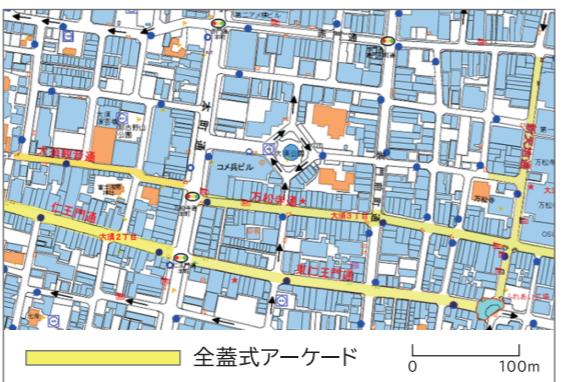
大須商店街は名古屋市を代表する商店街で、8つのアーケード商店街が回廊型に配置されており、内5つのアーケード商店街は全蓋式となっている。飲食店、衣料品店及び物販店等を合わせると約1,200店舗が存在するほか、大須観音を始めとして、多数の神社仏閣、演芸場等の様々な施設が存在しており、その混雑さが大きな魅力となっているが、アーケードや細い路地が連なる当該地域は、消防車両の通行や消火活動の困難性が高く、さらに、古くからの木造家屋が密集していることから、延焼拡大危険が非常に高い地域でもある。

過去には、小規模飲食店等から出火し、近隣の8対象物に延焼拡大した火災が発生しており、店舗関係者にも「火事は怖い」という抽象的な意識はあるものの、具体的な対応方法の知識は持ち合っていないのが現状であった。

加えて、店舗の入れ替わりが激しいため、防火対象物使用開始届の忘失等も多く、用途変更に伴う消防用設備等の未設置など重大違反となるおそれもあり、未把握対象物への防火指導についても課題の一つとなっていた。

また、このような地域特性から、商店街全体での防火意識の向上・防火対策の実施が求められることとなるため、いかにして商店街全体の機運を高めるかも大きな課題となっていた。

【大須商店街 アーケード周辺図】



## 内容

### 1 防火アドバイスの実施

大須商店街に存する小規模飲食店等の関係者を対象に、日常の防火知識及び適切な消火器による初期消火方(以下「防火アドバイス」という。)を普及強化することとした。

対象とする小規模飲食店等は、自動火災報知設備又はスプリンクラー設備が設置されていない店舗とし、選定にあたっては取りこぼしのないよう、大須地区を管轄する保健センターから営業許可データを取り寄せ、約200対象物を抽出した。

防火アドバイスの実施に際しては、相手方の抵抗感を和らげ協力を得られ易いよう、大須商店街に存する8つの振興組合と連携し各店舗に対する事前のお知らせを行った。

防火アドバイスの指導にあたっては、次の5点を重点項目とした。

#### (1) 消火器を実際に使用しての使用方法の確認

初期消火の際に適切に消火器を使えるよう訪問時には訓練用水消火器を持参し、関係者に“実際に消火器を操作”していただき、必要に応じて操作方法の指導を行った。

#### (2) ちゅう房の防火対策の“見える化”

てんぱら油火災や低温着火について説明するとともに、日頃の点検事項をまとめたリーフレットを戸別配布し、日常の防火対策の留意点を「見える化」した。



### (3) 大須商店街の火災危険度の共有

過去に大須商店街において発生した火災が場合によつては「糸魚川の大火」と同様の被害となっていたおそれもあることなどをリーフレットにまとめ、大須商店街の各店舗は運命共同体であること、大須のまちを守るために一人ひとりの防火意識・防火対策が重要であることについて、商店街全体の認識となるよう具体的な事例を示しながら説示を行った。

### (4) エアゾール式消火スプレーの配布

消火器の設置・操作の指導のほか、消火器をコンロ高まで持ち上げ操作することが困難な高齢の関係者等、希望者に対して、エアゾール式の消火スプレーを配布した。

### (5) 火災危険度のトリアージ判定

防火アドバイス報告書により、店舗ごとの火災危険度トリアージを実施した。今後、当該トリアージ結果に基づき危険度の高い小規模飲食店等から、法令違反の有無に関わらず立入検査を実施していく。

## 2 合同訓練の実施

商店街全体を挙げての取組を内外に示すため、8つの商店街振興組合の連合体である大須商店街連盟及び大須消防団とともに消防訓練を実施した。

この消防訓練は、天ぷら油火災を水で消火した場合の爆発的燃焼や、燃焼させた物品を実際に消火器で消火するなど、実践的で記憶に残る内容となることに留意した。



## 成果

### 1 小規模飲食店等の関係者の防火意識向上

アドバイスを受けた関係者からは、「火事を起こさないための日常的な注意点を知ることができた。」「消火器の操作方法を丁寧に教えてもらえたので、万が一火災が発生したときも使用できると思う。」「消火器は重くて使いこなす自信がなかったが、消火スプレーなら使うことができそう。」など好意的なご意見をいただくことができた。

### 2 大須商店街全体での防火意識向上

防火アドバイスを大須商店街連盟と連携して行ったことで理解・協力を得やすい環境づくりができ、円滑に事業を推進することができた。加えて、商店街全体を挙げて「大須のまちは大須の皆で守る」という機運を醸成することができた。

### 3 来訪者への安心・安全の提供

令和3年11月11日に実施した消防訓練の様子は、テレビ局等の報道機関に取り上げられ、併せて「防火アドバイス」についても紹介された。こうした報道は、日ごろ目にすることのない、商店街組合や店舗関係者の安心・安全に対する取組にスポットを当てるものであり、防火対策等に対する意欲の向上に寄与したものと考える。

## ★ 選考委員のコメント

木造密集の小規模飲食店等が連続する市街地の防火対策は、いずれの消防本部においても重要な課題の一つであろう。とりわけ大都市部においては対象となる地域が多く、丁寧な防火指導を実施することには困難を伴うと指摘される。しかし、名古屋市消防局の取組は、防火アドバイス、訓練、火災危険度評価など、多様な対策を活用し、一軒一軒の事業者の顔を見ながら丁寧かつ具体的な防火指導をしている点が極めて特徴的である。また管轄している消防が一丸となって取り組んでいる点も、予防業務への意識の高さがうかがえるものであり、火災予防に対する地道な努力の継続が高く評価できる取組である。



【過去に大須商店街で発生した火災等をまとめたリーフレット】

防火アドバイス報告書（事業所番号		・台帳なし	実施日：令和3年 月 日
商店街名称	万松寺・新天地・東仁王・仁門・鏡音通・門前町・本通・赤門通り・その他		
用途	建物全体 ( ) 勘査部分 ( )		
店舗名			
店舗住所（事業所名称）	大須二・三丁目 番 号 ( ) ビル		
住所	会社名(または個人名)：		
店舗関係者情報	電話：	緊急時連絡先：	(役職： 氏名： )
	メール：	消防署からのお知らせを送ってもらうメールアドレス	
営業実態	口営業中	口営業中 ( ) 日まで	口開店・営業(口取り扱い)
	注：取り扱い済みの場合は以下の記入は要しません。		
	イートイン：口有り	口無し	※4項と判定した場合のみ記入

R4の計画査定	※消火器操作の上手下手にしかわらず、火災発生時の人身危険・延焼危険等を考慮して総合的に判断してください。(主観でOK)
必要	5 4 3 2 1 不要
※5・4で判断した場合、その理由を「特記事項・指導内容等」欄に記載する。	

【防火アドバイス報告書(抜粋)】